

新年度の一般会計予算案が、三月の定例市議会で可決されました。

予算額は八十六億五千六百万円です。

前年度と比較した伸び率は五%で、過去最高額の大型予算です。

今号では、一年間のまちづくりの基本となる予算のあらましを紹介します。

59年度一般会計予算

86億5,600万円

大型超緊縮型予算の中身は…

予算の編成方針

国・地方財政とも厳しい状況を考慮し、次の方針で予算を編成しました。

- ① 当初予算は通年予算とし、年間の所要額を見込む。
- ② 歳入の合理的確保に努めるとともに、行政経費の一層の節減を図る。
- ③ 必要性、緊急性のある事務事業について、重点的、効率的な財源配分をする。
- ④ 受益者負担の原則にたって、使用料・手数料を見直し、また遊休財産の処分を図る。
- ⑤ 投資的事業は、総合計画の実施計画を基本として選択する。
- ⑥ 歳出全般を通じて事務事業を見直し、物件費・補助費等の一部について、一定の削減をする。

総額で七・一%の伸びを見込みました。
普通交付税は、前年度の確定額に比べて減額ですが、特別交付税は、水道会計に対する補助分が増額算入されています。

市債（長期資金調達のための借入金）
総額で十一%の増額です。

前年度に引き続いだ建設地方債の増発行が措置され、この対象分が約一億三千万円見込まれます。

国庫支出金

一般会計当初予算の推移	
45年度	9億5,231万円
50年度	31億1,640万円
55年度	66億0,000万円
59年度	86億5,656万円

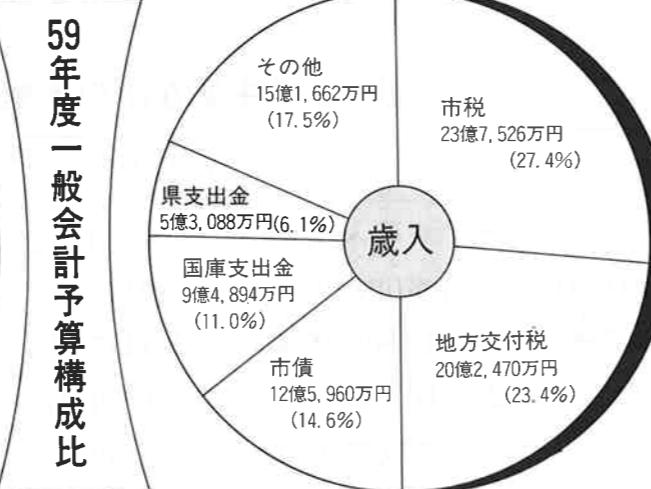
歳入

財源確保のため 市有地を売却処分

固定資産税は、新增築家屋の増加が鈍化するものの若干の伸びが期待できます。市民税は地方税制度改革に伴う法人分の增收等によりいくらか増える予想です。

○使用料、手数料を見直して料金を改定し、一千五百万円あまりの増額を計上しました。
○財産収入は、遊休の市有地などを売却処分し、一億二千万円を見込みました。
○繰入金は、財源不足を補うため財政調整基金から一億円を繰り入れます。また、庁舎の建設基金から一億八千五百万円を繰り替え運用します。

総額で七・一%の伸びを見込みました。
地方交付税（国が市町村の財政情況に応じて一定の基準で配分するもの）



59年度一般会計予算構成比

歳出

教育施設の建設が重点 補助金等を切り詰め

普通建設事業費

歳出

補助金等を切り詰め

物件費

扶助費

公債費

人件費

総務費

土木費

民生費

教育費

その他

**市民1人当たりに使われるお金
192,650円**

(内訳)
教育費——30.8%
民生費——17.3%
土木費——10.2%
総務費——9.3%
公債費——9.3%
衛生費——9.2%
その他——13.9%

**市民1人当たりが負担する市税
52,864円**

(内訳)
固定資産税——41.8%
市民税——39.2%
市たばこ税——8.0%
市消費税——5.7%
都市計画税——5.3%
その他——5.3%

水道会計補助は一億四千万円を計上し、うち六千百万円余りは地方交付税として歳入に見込みました。

歳出を目的別に見ると、教育費が二十六億円を超える全体の約三分の一を占めています。次に民生費が十五億円近くで約十七%、続いて土木費の約十%となっています。

これは、事務処理の合理化、効率化に伴って、人員増加や超過勤務の抑制などによるものです。

人件費（借入金の返済額）

総額で前年度より若干減額しました。

これは、事務処理の合理化、効率化に伴って、人員増加や超過勤務の抑制などによるものです。</